

# インフルエンザ流行期に向けた新型コロナ受診体制について

## 1. 検査体制

### (1) 検査体制の確保（検査能力の拡充）

インフルエンザ流行のピーク時には、1日に2,000+ $\alpha$ 人の受診が見込まれるため、

①迅速診断キットによる検査を基本に、②PCR検査や抗原定量検査※の拡充を図り、2,000件+ $\alpha$ に対応できる検査体制を確保

#### ① 新型コロナウイルス感染症迅速診断キットによる検査

- ・国における検査キットの供給 20万件/日
- ・県内での検査キット必要量 2,000件/日

#### ② PCR検査や抗原定量検査の拡充

- ・PCR検査 845件/日
  - 衛生環境研究センター 144件/日
  - 大分市保健所 120件/日
  - 県内17医療機関 581件/日
- ・県内医療機関等における抗原定量検査※
- ・県内外の民間検査機関における検査

#### ※ 抗原定量検査

- ・PCR検査と同等の精度
- ・短時間、大量の検査可能

## 2. 医療体制

### (1) 診療体制等の確保

医療機関の負担軽減につながる自己採取した鼻腔拭い液の使用が可能となる見込みであることから、診療・検査可能な医療機関等を拡充する

#### ① 診療・検査が可能な医療機関の確保（右図参照）

- ・県との委託契約医療機関の拡充（検査に係る自己負担分を公費負担）
- 現在の契約医療機関 196医療機関 → 医療機関の拡充

#### ② 発熱外来、PCR検査センターの設置促進

- ・構造的に動線を分けられない医療機関からの依頼を受けて、診療・検査を行う発熱外来やPCR検査センターを確保
- 現在、郡市医師会等において、発熱外来等の設置を検討

### (2) 入院医療体制の確保

#### ① 入院医療機関の確保

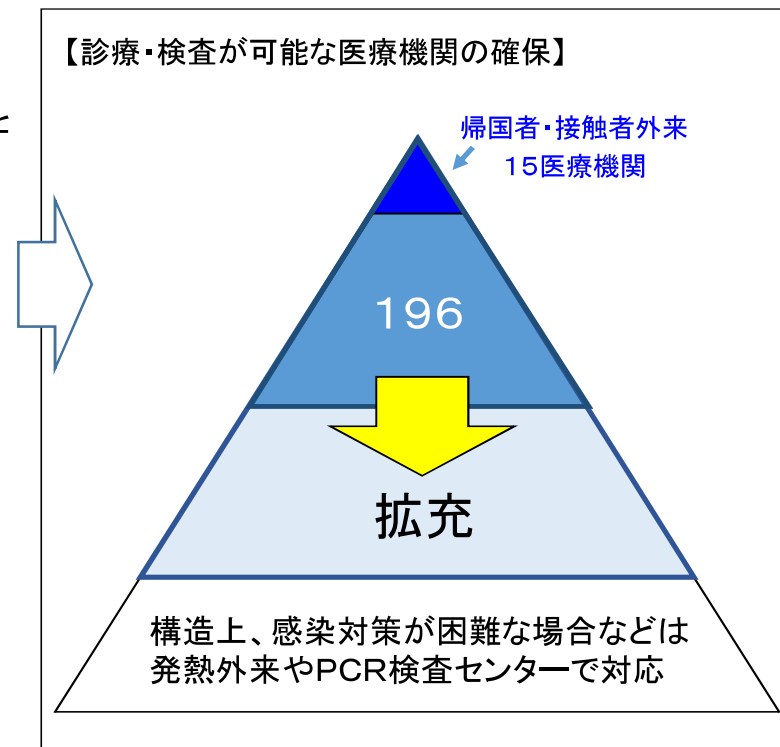
- ・入院対応医療機関 31施設 330床

#### ② 宿泊療養施設の確保

- ・県内宿泊施設 6か所（700室）と協定締結済み
- 現在、宿泊療養施設 1施設 170室を確保

#### ③ 疑似患者受入医療機関の確保

- ・発熱等の症状がある救急搬送される疑似患者を一時的に受け入れる救急医療機関など、県内35医療機関を選定



# インフルエンザ流行期に向けた新型コロナ受診体制について

## 3. 離島・へき地対策

### (1) 新型コロナの診療・検査医療機関の確保対策

地域の医療機関に、新型コロナ対策の重要性と具体的な感染防止対策への理解を深め、安心してコロナの診療、検査を引き受けてもらうため、説明会や研修会を開催する

#### ① 説明会の開催（9月上旬～10月上旬）

- ・相談から受診、検体採取、検査までの一連のプロセスや動線を確認するための方法などを説明
- ・参加できない医療機関には、必要に応じて個別に訪問し説明

#### ② 研修会の開催（10月上旬～中旬）

- ・保健所が、防護服の着脱方法等の具体的な感染防止対策等を指導
- ・必要に応じて現地に赴き、ゾーニング方法等の個別相談にも対応

#### ③ 診療・検査医療機関が確保できない地域

- ・地域の発熱外来等で診療・検体を実施



### (2) 迅速診断キットや防護服等の資材の確保

離島やへき地は、診療・検査に必要な迅速診断キットや防護服、手袋等の資材の迅速な調達が困難なため、あらかじめ優先的に十分な量を確保する

#### ① 迅速診断キットの確保

- ・医薬品卸売業者に対し、離島・へき地医療機関への優先的供給を要請

#### ※万一、迅速診断キットが不足した場合

- ア 医療機関が採取した検体を、郡市医師会が回収して地域のPCR検査センターに送付
- イ 保健所が、衛生環境研究センター又は委託検査医療機関に搬送し、検査を実施

#### ② 防護資材の配送（10月中旬～下旬）

- ・保健所が、離島・へき地の医療機関が指定した保管場所に1か月分程度をまとめて配送

### (3) 診療・検査業務の支援

スタッフが少ない離島・へき地の医療機関に人的サポートを行う

#### ① 発熱患者急増時の支援

- ・保健所が郡市医師会と連携して、臨時に医師や看護師等の応援スタッフを派遣

#### ② 陽性患者確認時の支援

- ・保健所が陽性患者の受入医療機関の調整し、患者の搬送を実施